

第 16 回茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会 主な意見

日時：令和 2 年 3 月 19 日(木)

(資料の送付日)

第 16 回協議会（書面開催）の主な意見は次のとおりです。

- ① 中海岸地区において維持養浜を継続してほしい。
- ② 平成 23 年 3 月に策定した「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」において最も侵食傾向にあった中海岸地区の目標達成が近いことから、近年緊急度が高い菱沼海岸での養浜事業拡大を含めた計画の見直しや、状況に応じた海岸侵食対策を実施してほしい。
- ③ 中海岸の侵食に関しては従来通り港の西側の砂をできるだけ多く獲って運んでもらいたい。
- ④ 港西側に関しては海岸線が少しずつ伸びているので波打ち際からもっと多く取ってもらいたい。
- ⑤ 小和田の浜も侵食が激しく台風などの後、できるだけ早く浜を元の状態直してほしい。
- ⑥ 投入する砂の質を確保しつつ、今後も地引網を継続して実施できる養浜対応をしてほしい。
- ⑦ 高波浪に対しての被害が発生し、地引網をする際に、漁船を沖へ出すことが困難となり、地引網の継続が厳しい。

- ⑧ 養浜材を入れる袋が海へ流出することにより、漁船のスクリューへ巻きつく被害が発生しているため、2次被害の発生しない養浜材や流出しない方法で対応してほしい。
- ⑨ 時化後、海に流れ出て船のスクリュー、ソナーに絡む事故がある為、サンドバックは極力使用してもらいたくない。
- ⑩ ダムからの堆積した砂を運んで入れる時は出来るだけ海岸の砂に近い物を入れてほしい。ヘドロ等の泥の混入は海水の汚れが大量に出るのでやめてほしい。
- ⑪ 砂利の粒の大きさは直径1～3cm位の物で、あまり大きな石の混じった物はいれないでほしい。
- ⑫ 令和2年1月に相模ダムより搬入された砂の中で、最後に中海岸へ入れられた砂に泥が多く混じっており、海水が汚れた。
- ⑬ 組合員営業の妨げになる、道路のほこり舗装の損傷、駐車場内の用地及び道路の激しい痛み、陥没、ほこりが伴うなどの理由から、砂の運搬に関しては従来の漁港入口の道路を使わないでほしい。出来れば駐車場の西側出入口を利用してほしい。
- ⑭ ダンプカーが通る度に無線（CB無線）によると思われる電波障害が起きるのでやめてほしい。
- ⑮ 砂を投入する資金をミニヘッドランドにまわしたい。